

平成 28 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)

点検評価委員会

平成 29 年 8 月 1 日

点検評価委員

信 原 英 潤一郎
佐 藤 多 一 夫
本 一 丸 由美子

平成 29 年 8 月
国東市教育委員会

目次

1 目的 ······	1
2 点検・評価項目について ······	1
3 評価シートの説明 ······	1
4 平成28年度の執行状況と評価・課題	
II-1 国策で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】	
(1) 子ども・子育て支援制度の円滑な推進 ······	2
(2) 幼児教育の効果的な推進 ······	2
(3) 保育に係る事業や子育て支援に係る事業の推進 ······	2
II-2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】	
(1) 市内教育環境整備の計画的な推進 ······	3
II-3 連携協働による「豊かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】	
(1) 学校の組織力や教員力向上の推進 ······	4
(2) 力向上に向けた各種施策の推進 ······	4
(3) 豊かな心の育成や体力向上のための施策の推進 ······	5
II-4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】	
(1) 社会教育（生涯学習）事業の計画的な推進 ······	6
(2) 地域ブランド力の指針となる図書館事業の充実 ······	11
II-5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会体育】	
(1) 社会体育事業の計画的な推進 ······	13
II-6 国策の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】	
(1) 文化政策の計画的な推進 ······	14
(2) 芸術政策の計画的な推進 ······	16

II-7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。【文化財】

- (1) 文化財保存・活用事業の計画的な推進 1 6
- (2) 文化財開拓施設の適正な管理・運営施策の推進 1 7

I-8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】

- (1) 人権啓発活動に関する取り組みの充実 1 8
- (2) 人権教育活動に関する取り組みの充実 2 0

5 点検及び評価の結果に対する総括的意見 2 3

平成28年度 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書

1 目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月に施行されたことにより、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価することが義務付けられました。教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる行政委員会の1つで、合議制の執行機関です。事務の点検・評価により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検・評価項目について

国東市総合計画は、基本構想、基本計画の2つの計画で構成されており、このうち基本計画は、基本構想に掲げられる本市の将来像実現に向けて、基礎的公共サービスの提供を前提とした上で、5つの分野（「医療福祉・防災・人権分野」、「子育て・教育・文化財分野」、「都市計画・生活基盤分野」、「産業・観光・定住分野」、「行政経営分野」）ごとにそれぞれを施策として具体化し、39の主要施策により市役所の役割を明らかにするものです。

平成28年度の国東市教育委員会の権限に属する行政事務について、この国東市総合計画の教育委員会部局の基本計画に基づいて、事務事業ごとの点検・評価を行います。

I 医療福祉・防災・人権分野「安全・安心をつくる」

8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。

II 子育て・教育・文化財分野「未来を担う人・文化をつくる」

- 1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】
- 2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】
- 3 連携協働による「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】
- 4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】
- 5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会体育】
- 6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】
- 7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。【文化財】

3 評価シートの説明

平成28年度の事務事業について、「成果指標」、「具体的な取組」、「総合評価」（各担当課での評価）、「評価と課題で構成されています。取組みの評価結果については、4段階評価とする。

- A・・・事業目的を達成しており、必要性及び有効性が高い。
- B・・・事業目的を概ね達成しており、僅かな課題が残っている。
- C・・・事業目的達成に課題が多く、施策が停滞している。
- D・・・事業目的に対する期待された効果が得られない。

4 平成28年度の執行状況の点検と評価・課題

II-1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】

施策別主要な事業	成果指標	平成28年度具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 子ども・子育て支援制度の円滑な推進				
○子ども・子育ての総合的な政策を国・県と連携して推進します。				
①国東市子ども・子育て支援事業計画の策定				
②子ども・子育て計画の策定に向けた状況・需要の効果的な調査				
③子ども・子育て計画策定から事業実施に向けた内体制の整備				
④子ども・子育て支援新制度の広報・周知活動の促進				
(2) 幼児教育の効果的な推進				
○幼児教育を推進し、円滑な就学環境を整備します。				
①国東市幼児教育振興プログラムの点検・評価の推進	100%	・研修で点検・評価を行った。	A	・今後も続けていく。
②市教委主催の幼稚園教諭等研修会の充実	年1回	・年1回の実施(6月)	A	・今後も充実させ、続けていく。
③くにさき地区教育研究会幼稚園部会の充実	年4回	・年4回の実施(研究会を含む)	A	・今後も続けていく。
④小学校入学に向けた国東市幼保小連携協議会の充実	年2回	・市教委として2回実施。小学校ブロックで、年3回以上実施。	A	・今後も子どもの引き継ぎ(情報交換)を行う。
(3) 保育に係る事業や子育て支援に係る事業の推進				
○保育所や保育園を計画的に運営し、円滑な保育環境を整備します。				
①既存保育所、保育園の計画的な運営の支援				
②保育の質質向上に向けた国東市保育園協議会による研修会や会議内容等の充実				
○少子化解消に向けて子育て世帯に対して経済的な支援をします。				
①国・県と連携して児童手当、児童扶養手当支給事業の推進				
②母子・父子家庭医療費助成の効果的な推進				
③子ども医療費助成制度のさらなる充実				
④未熟児医療給付制度の推進				
⑤県と連携した保育所に通う保護者への支援策の推進				
⑥適正な予防接種方法の推進と任意接種補助事業の推進と追加策の検討				
⑦出産祝金制度内容の広報・周知活動の促進				
○子育てに関する様々な施策を実施、子育て環境の向上を図ります。				
①市内4か所の子育て支援センターのさらなる充実				
②市内全小学校区にある放課後児童クラブの支援				
③民生・児童委員によるハッピーメール活動の推進				
④保健師による乳児家庭全戸訪問のさらなる充実				
⑤乳幼児前・後期・1歳半・2歳・3歳定期診の充実				
⑥5歳児相談会における学校教育・福祉部局との連携を強化				
⑦思春期保健対策の充実				

II-2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】

地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。

施策別主要な事業	成果指標	平成28年度具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 市内教育環境整備の計画的な推進				
○「国東市学校・園教育環境整備計画」に沿った事業を推進します。				
①全校児童数30名程度の学校についての統合の検討	1校	竹田津小学校と武蔵西小学校の2校が児童数30人以下の学校。武蔵西小学校・武蔵東小学校・武蔵中学校の3校で小中一貫教育校建設へ向けての説明会を実施。	A	・武蔵西小学校区と武蔵東小学校区の両方の保護者がから同意を得ることが出来た。武蔵地区の建設が軌道にのったら、国見地区での統合の検討に入る。
②学校環境に対する保護者や地元住民への十分な説明と理解の醸成	2回開催	・武蔵西小・武蔵東小の2地区で小中一貫教育校に対する保護者アンケートの実施。 武蔵西小 2回 武蔵東小 2回 ・保護者説明会 武蔵西小 3回 武蔵東小 2回	A	・小中一貫教育校のメリット・デメリットを丁寧に説明し、アンケートの結果、多くの賛成を得ることができた。アンケートでいたい要望を活かして、児童・生徒・保護者・地域住民から親しまれる学校施設を建設する。
③学校施設や備品の計画的な改修、整備	実施	・国東小学校体育倉庫改築 ・武蔵中学校柔道場改修 ・中学校非構造部材耐震化整備	A	・完成 ・完成
④スクールバス運行と通学バス援助の実施と統一策の検討	実施	・スクールバス対象者 安岐中央小 47人 萩来小 19人 国東小 23人 安岐中 28人 ・通学バス援助対象者 熊毛小 19人 伊美小 8人 国見中 21人 国東中 71人	B	・安岐中央小のバスは市所有で、運転手のみ委託、国東・萩来小は全部委託、伊美・熊毛小は路線バスの補助金と地域性があり統一するのは難しい。
⑤市内3か所の給食センターの計画的、効率的な運営		・3講理場合同連絡会議の開催 栄養士・調理員ほか12名参加 ・各種衛生管理研修会、調理從事者研修会に参加 ・新システム導入による業務の効率化 栄養士研修会、カラリーメイク7の活用	A	・計画どおり取り組めた
⑥給食センターと地域との連携による学校給食の推進		・学校給食で地産・地消道の駅くにみ、夢咲茶屋、iオーリープ(元ふるさと市場R213)他を積極的に活用 ・地産地消や郷土料理等の献立で給食を提供する。食育の日(毎月19日)食育月間(6月)、まるごと大分県(11	A	・食材は、出来るだけ地域で調達できるものは調達している ・課題は、時期によつて野菜の種類や量的確保が困難となる ・試食会が市内全域に広がるよう取り組むこと

		月）、学校給食週間（1月）	
		・地域ふれあい学校給食試食会 地域住民に学校給食への理解を深めさせていただくとともに児童・生徒に地域の食文化の継承を図ることを目的に開催 5校 109名	

II-3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】

施策別主要な事業	成果指標	平成28年度具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 学校の組織力や教育力向上の推進				
○学校組織力の適正化を図り、総合的な学校力の向上を推進します。				
①学校長の認めた主任等による運営委員会の開催と内容の充実	100%	・運営委員会の計画的・定期的な開催 ・学校評価4点セットを中心とした検討等のため運営委員会の開催	A	・協議内容の精選と短期のPDCAサイクルを確立する。 ・主任等が主体的に運営にかかわる体制ができるつある。
②各部主任のスキル向上のための研修会の実施	100%	教務主任会（3回）研究主任会（3回） 体育主任会（2回） 生徒指導主任会（1回） 人権教育担当者会議（2回） 特別支援教育コーディネーター研修（2回） 情報教育担当者研修（1回）	A	・研修会の実施によりスキル向上に繋がった。 ・参加体験型研修等の充実を図った。
③学校評価の十分な分析と効果的な運用・公表	100%	自己評価公開（HP・学校便り）100% 関係者評価の提出。	A	・検証が改善につながるPDCAサイクルの構築が必須である。
④複式や大規模教育困難校へ市が雇用する学習支援教員を配置		・8名配置 (2複学級・多人数学級・教育困難学級)	A	・今後も学習支援教員の配置を確保し、習熟度別指導等に取り組み、学力向上を図る。
⑤必要とする学校へ市が雇用する特別支援教育支援員を配置		・28名配置	B	・今後も特別支援教育支援員の配置を確保し、個別の支援ができる体制を構築する。 ・支援員の質の向上を図る。
○保護者や教職員との情報共有を図り、学校の教育力を向上します。				
①「学校だより」の発行やHPの更新を推進	100%	・週1回以上のHPの更新率93.3%	B	・週1回以上のHPの更新率100%を目指す。
②教育の指針を確認するため、市主催によるフォーラムの開催	年1回	・「教育の里づくり」の集いの開催 (1月25日) 参加約400名	B	・児童生徒の学習成果等の発表の場として位置づけてていきたい。
(2) 学力向上に向けた各種施策の推進				
○学校組織や地域の力を活用した学力の向上を図ります。				
①学力向上プランを活用し、各種学力調査における成績の向上	100%	・市学力調査で全国平均を上回った教	B	・ユニバーサルデザインの授業、習熟の程度に

			科項目 84.0%	応じた指導、家庭学習の充実
②市の学習のきまり「くにさきっ子学習十ヶ条」の推進	100%	・「くにさきっ子学習十ヶ条」を守つた児童生徒の割合 82.6%	B	・児童生徒割合を 85%を目指す。
③教職員の資質向上のため公開授業への参観の促進と授業力の向上	100%	・学力向上支援教員等の公開授業に年1回参加した教職員の割合 100%	A	・参加して学んだことを日常の実践に生かすことが重要である。
④学力向上に向けた保護者への意識改革関連の広報・周知活動の促進	100%	・目標協創達成の取組の周知 ・P.T.A活動の活性化 ・学校運営協議会の開催・充実	B	・家庭学習の充実に繋がった。
⑤ALTを活用した外国语教育の推進とさらなる体制の整備		・ALTを計画的に活用する。	A	・効果的な活用はできている。
⑥全国学力・学習状況調査で全国平均以上を目指す。	小学校 11校 中学校 5校	・全学校、全教科において全国平均以上を目指す。 (小学校 3校／11校) (中学校 0校／4校)	C	・授業改善を図り、知識・技能の定着のみならず、活用力の向上を図る。 ・市の学力調査結果に応じた個別の指導を徹底し、次年度に送る。
(3) 豊かな心の育成や体力向上のための施策の推進				
○生きるために必要な豊かな心を醸成します。				
①命の大切さ等を学ばせる道徳教育の推進	100%	・体験的参加型学習の実施率 100%	A	・今後も取り組んでいきたい。
②各種人材や適応指導教室を活用、登校しやすい環境を整備	100%	・中学校でのスタートプログラム策定	A	・スタートプログラムの着実な実践とアプローチプログラムの策定を行う。
③各種団体と連携した自然体験活動の促進	100%	・協賛ネットワークの活用 ・集団宿泊学習	B	・今後も全学校・全学年での活動を促す。
④不登校児童・生徒の割合の減少	0.5	・不登校児童・生徒の出現率 小：0.34 中：2.7	C	・中学校生活への丁寧な適応を促し、出現率の減少を目指す。 ・小中の連携の更なる充実
○生きるために必要な体力向上の取り組みを推進します。				
①体力向上策について「一校一実践」の推進	100%	・全学年 3日以上実施する。 (学校割合 93.3%)	B	・全学校、全学年ににおいて週 3日以上実施できるようにする。
②体力・技能の向上を図るために効果的な指導方法の検討・実践	5回	・小学校 2校に体育専科教員を配置し、配置校及び訪問校、中学校体力向上推進校における取組の推進 ・授業公開による授業力向上	B	・体力・運動能⼒調査の結果は前年に比べ低下したが県と比べれば上位である。運動への愛好度には課題がある。楽しみながら取り組める体育授業や体力向上の取り組みを行う必要がある
③家庭での組詰びタイム（家訓）の効果的な推進	80%	・家庭での日常的な運動の工夫 ・健康チャレンジへの参加 (8・11月)	B	・家庭での年間を通じての継続的実施が課題である。 ・健康チャレンジへの参加の方検討

II-4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】

施策別主要な事業	成果指標	平成28年度具体的な取組	総合評価	評価と課題
(1) 社会教育（生涯学習）事業の計画的な推進				
○社会教育（生涯学習）活動の基盤である学習活動の促進を図ります。				
①各種機関と連携して家庭教育のさらなる充実	年2回以上	・家庭教育啓発のため毎月1回「親の学び」をテーマに(28年度は小学校中・高学生を持つ保護者を中心としたテーマ選定)学習資料を作成し市内小学生の保護者へ配布し、家庭教育への関心の向上を図った。	B	・例年の講演会とは構成を変え、家庭教育に関する映画上映と併せて、専門家による講演会を実施し、鑑賞者・聴講者から好評を得た。これまでの単独での家庭教育講演会と違い、市自主事業と連携することで対客力も飛躍的に向上したことは今後の事業展開においても重要な要素といえる。 ・一度関心を持った保護者、地域住民が継続的な学習ができるよう情報提供や学習の場を拡大させることができることが求められる。
②青少年教育としての協育ネットワーク事業のさらなる充実		・学校支援事業の実施	A	・学校支援事業・・平成28年度実績で11小学校・3中学校を支援し、対児尾童・生徒数延べ41,993人、支援者数延べ2,446人と協育ネットワーク事業の中でも最も組織的な支援ができ、地域の方たちの協力により充実した事業となっている。来年度も継続して行う。 ・放課後チャレンジ教室・・平成27年度より放課後チャレンジ教室として、従来の「学びの教室」と「子ども教室」を一括して事業展開している。市内11小学校で毎年間40回以上開催した(学習支援30回体験活動10回)。延べ433日、参加尾童数延べ8,715名、延べ指導者数1,939名となつていい。算数・国語を中心に行なった地域による学校支援活動」として、28年度においては安岐中学校区が「地域学校協働活動」として3年連続の文部科学大臣表彰を受賞した。29年度も継続していくが指導者の確保が必要となつていい。 ・土曜教室・・平成26年度より開始し、3年目を迎えるが、平成28年度からは、小学生のみを対象に、土曜日教室を実施している。
		放課後チャレンジ教室の開設 (小学生対象 水曜日開催)		
		放課後チャレンジ教室 は年間40回・土曜教室 は10回開催する。 中学学び塾 についても 年間10回開催する。		
		・土曜日チャレンジ教室（土曜教室） (小学生対象)		

	<p>・中学生びい応援教室 (中学学び塾 水・土曜日実施)</p>	<p>土曜日の指導者確保が難しい校舎もあり小学校では11校中8校の実施に留まった。開催日数は延べ83日、延べ参加児518名、延べ指導者210名となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学学び塾・・平成28年度より、従来の放課後学び塾（学校教育課事業）を協育ネットワーク事業に取り込み、平日放課後と土曜日教室として一本化している。中学校においては指導者の確保が整い、4校全てで実施できている。延べ開催日数は102日、延べ参加生徒数2,240名、延べ指導者数254名となっている。 ・指導者の不足により開催できない小学校があるのと、週休2日制の定着により社会体育や習い事などの関係で土曜日の参加者が少ないが学力の向上や子どもとの居場所づくりの為に来年度も継続して行う。指導者不足により開催ができるない学校の解消に努める。 	
① 国際社会を担っていく海外交流事業の推進	<p>・8月19日～21日にかけて韓国の彦州中学と交流事業を行い、1月13日～14日にかけて、彦州中学を受け入れた。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度で、事業開始24年目を迎える、参加する生徒からば海外交流をとおして、よい経験が出来たといい意見が多い。今後も継続して事業を行う。
② 成年の学びのニーズを調査して新しい講座開設の検討	<p>・国東演劇講座を継続</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・青年座映画放送株式会社との提携・協力により本格的な講師陣を招聘し、国東の演劇、芸術文化の向上を推進した。平成27年6月より開始し、翌年3月には舞台発表「遙かなる海の讃美歌～ペトロ岐部物語」を公演し、好評を得た。 ・平成28年度は「ブンナよ、木からおりてこい」を公演。受講生は市内ののみならず、市外からの参加者も増え幅広いコミュニケーションが取れている。
⑤ 夏開催の成人式のさらなる充実	<p>80% (市内)</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の成人式を8月15日に举行了。 ・平成29年度大分市公演（8/27）、平成30年度国民文化祭公演を予定しており、今後さらなる活動の拡大と質の向上を図る必要がある。

			<p>転入者はお盆時期の開催の為、地元に帰省する成人者が多い。国東の魅力を知つてもらい住民としての誇りと意識を持つてもらうよう努力する必要がある。県下で夏の成人式は2市町であるが市外に出ている成人者が出席しやすく好評の為、継続して夏季の開催を行いたい。</p>
⑥各種団体と連携して女性教育のさらなる充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国東地区 食育、消費者問題、人権問題、市政、交通安全等についての学習会や生涯学習フェスタへの参加 ・武蔵地区 「浴衣の着付け教室」・「人権研修」・「3B体操」・「研修観察」・「絵手紙教室」などの学習 	<p>・国東地区 女性に役立つ多種多様なテーマに沿って学習会を開催した。平成28年度会員数は46名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵地区 平成27年度までは、各婦人団体の役員さんが学級生で積極的に活動していたが、平成28年度より婦人会武蔵支部の休止により活発な活動が今後危惧されるが、一般の方の参加も増加傾向にあり、今後の課題として積極的な参加を呼び掛けます。 ・全体事業としては婦人団体連合会（国東支部・安岐支部）に県のフォーラムへの参加を呼び掛け、多くの参加を得たが、女性団体にも高齢化、後継者不足の波が押し寄せてきており、存続が危ぶまれているので、さらに継続的な取り組みが必要である。
⑦福祉部局等とも連携した高齢者教育のさらなる充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署や団体と連携し高齢者に様々な学習機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国見地区 高齢者研修では、2地区公民館で実施し大変多くの参加者が見られ、地域の高齢者の健康増進や生きがいづくりに役立っている。今後、より魅力的な研修を続けていく必要がある。 ・国東地区 各6地区館で年間10回程度高齢者学級を開催している。高齢者の生活に必要な各種テーマ「健康づくり・人づくり」「安全・安心に係わる学習促進」「学校・地域との連携や絆を深める地域づくり」「情報の啓発」に沿って講師を招き、多くの高齢者が参加している。今後も伝統ある国東地区的高齢者学級を継続し、高齢者の生きがいづくりを図る。 ・武蔵地区 各2地区館で毎月1回開催。年々多くの受講生が集まり好評を得ているが、教室の固定化がみられることが課題であり、今後も学習内容がマンネリ化しないように継続していく。 ・安岐地区 講師の確保や講座ごとの適正定員

		<p>を設けざる得ないことにより全希望者の要望にこたえることができなかつたのが課題である。また、新たな講壇開放の要望があるので検討していきたい。この講座が高年者の生きがいづくりや生涯学習の場となつてないので今後も継続していく。</p>	
○青少年健全育成を推進し、地域人材への整用を図ります。	①青少年健全育成会議を中心とした健全育成施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各町ごとに支部会議を形成し、各地域に合った取り組みを行う。市全体としても講演会をはじめ体験活動などの取り組みを行う。 	B <ul style="list-style-type: none"> ・国見地区 「地域の子ども達は、地域で守り育てる」をスローガンに、管内3小学校区の各協議会を中心に、寺のつるさしによる交流、花いっぱい運動、収穫祭、通学合宿、ジュニアリーダーとの異年齢交流連携にも取り組んでいる。今後も継続的な異年齢交流を通じた人材育成としての青少年健全育成活動を展開して行きたい。 ・国東地区 家庭・家族のボスター、作文の募集や健全育成環境の整備啓発活動を実施。 ・武藏地区 カルティバールにおいて、ステージ発表ふれあいグラウンドゴルフ大会 ・安岐地区 年末行事体験 ・国東市 年始ふれあい体験 ・市内の啓発活動 <p>青少年健全育成をテーマにした「はなちゃんのみそ汁」の上映・講演会を実施</p> <p>くにさき探検隊（スキーハイ・研修）を実施</p> <p>青少年を取り巻く環境は年々厳しいものがあるが地域の方たちの協力で健全な育成に取り組んでいきたい。</p>
②子ども会組織を支援し、ジュニアリーダーの養成	・子ども会組織への支援		B <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会組織の支援 ●国見地区 国見町子ども会育成連絡協議会の主催で「子ども会体験事業」や「クリスマス会」等をジュニアリーダーと連携しながら実施し、子ども会の活性化を図った。 ●国東地区 夏期休暇中の競技大会としてスマイルボーリングを行い、7地区63名の参加があ

		<p>つた。各地区の清掃活動（16 地区、参加子どもも 285 名、大人 216 名）、新春書き初め大会など多くの参加・応募があつたが、毎年決まった地区からの参加となつてるので、他の地区にも参加を呼び掛けたい。</p> <p>●武蔵地区 単位子ども会の数が年々減少していっているのが現状。今後、近隣地区的合併等対策を考えることが必要である。</p> <p>●安岐地区 兩子山ふれあい登山、梅園学びの道ウォーキングなどを実施し、子どもと地域・大人との交流ができた。また、昔ながらの遊びを体験することで、親子で楽しむことができ、今後も継続して実施予定。</p> <p>・ジュニアリーダーの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国見地区 7月～12月 定例会の実施（3回） 7月 サマー コミュニケーション 8月 ヨガとビザのタベへのボランティア参加 12月くにみわくわくクリスマス会参加 <p>今年度3期生のジュニアリーダーを結成、1期生との交流事業も実施した。また、多くの体験活動の場面では小学生に対して適切なリーダーシップを揮発して自主的な企画立案を実践している。今後は、ジュニアリーダーの繋がりを深め、継続的な組織の発展を目指して行きたい。</p> <p>●国東地区 主力として活動していた高校生の卒業により組織の維持が困難になっている。今後新規加入者の確保が大きな課題となるといふ。</p> <p>●武蔵地区 会員数の減少でサマーコミュニケーション・県大会等参加できず、今後新加入の人数増が望まれる。</p> <p>●安岐地区 部活動等による会員の大変な増加が見込めない状況であるが、各種青少年事業で運営を任せることで、ジュニアリーダーとしての自覚ができ、子どもも会行事にリーダーとして協力してくれた。今後もより多くのリーダーを育てていきたい。</p> <p>・ボランティア協議会が中心となり、学びの教室、とみくじマラソン、瀬戸内駅伝、弦生のムラや秀溪園のお祭り</p> <p>A 中・高生を中心多く協力があり、派遣要請団体から感謝の言葉が多くあつた。ボランティア協議会からも数多くのボランティアに参加し</p>
		<p>③青少年の社会性や人間性を育成するボランティア活動の支援</p>

			補助などをを行う。	た生徒を表彰した。今後もさらにボランティアの輪を広げていきたい。
③ 学校と連携した青少年に対しての体験活動の推進	・学校支援事業・放課後チャレンジ教室等をとおして体験活動を推進する	A	・学校支援活動での体験学習や放課後チャレンジ教室。（協育ネットワーク、学校支援活動参照）	
○地区公民館活動を促進し、地域コミュニティ再生を図ります。	①地域コミュニティ行政会議（仮称）を通じたまちづくり活動の拠点化の検討		・現状の自治組織で対応	・安岐町西安岐地区や国東町大恩地区では、「誇りと活力ある地域おこし事業」のモデル地区として小学校区を単位とした協議会を組織し、自らが策定した地域振興計画に基づいた活動を行っており、また、国見町竹田沖、国見町上国崎地区では、平成28年度からモデル地区として生活支援サービス提供に向けた地区住民による「サポートセンター」の活動が地区公民館等を拠点に行われている。今後も、複数の行政区が連携し、自助・互助の意識のもと、地域づくり活動を広げていくため、地区公民館がその拠点となることを検討する必要がある。
	②市内16地区館ごとの事業への支援		・各16地区館に館長主事を配置し、交付金を地区館運営費として支給している。	・市内16地区館では地域活動の拠点として、学習情報の提供や生涯学習の推進など地域が活性化するための多種多様な取り組みを行ってきた。各地域で少子高齢化が進む中、地元愛に燃え、ふるさとを知り尽くした人材づくりを目指し、住民自治による地域課題の解決を目指した様々な活動を実践していくことが望まれる。
(2) 地域ブランド方の指針となる図書館事業の充実	○市内全域の図書環境の整備を図り、特色ある図書館を目指します。			
①図書館の開館時間の延長についての検討	延長時間内 の利用者増 20%	・夏季休業中は、平日のみ開館時間を 延長した。（9:30～18:30）（通常 10:00～18:00）	A	・開館時間延長（10時までに来館した人）により、559人で、前年の276人より、283人増と倍増した。今後も更なる周知を図り、利用拡大につなげたい。
②耐震性の低い国見図書館の整備を支所整備と一体的に推進	・市の移設計画の中で協議している。	A	・政策企画課、財政課に協力して実施している。	
③図書の共有と地域振興のため4館の特色ある図書館づくりを推進	読書週間 利用者数 5%増	・各館で、第58回「こどもの読書週間」（春）と、第70回「読書週間」（秋）に行事を実施した。期間中は、各館で創意工夫し、図書館行事を開催した。秋の読書週間では、各館共にブックリサイクルも実施した	B	・各館の図書館行事を通して利用者拡大を図ったが、思うように利用者の拡大困難なかつた。・各館のテーマの見直し。テーマを踏まえての資料の収集、図書館行事の開催・開催が限界として残った。
④エニシバーサルデザインの視点を取り入れた読書環境の整備	・障がいの種類や程度に	・7視点「公平、柔軟、簡単、明瞭、宽容、省力化、余裕」を基に、全て	B	・障がい者差別解消法の4月施行に伴い、各館職員の意識は向上しているが、障がい者等か

	応じた対応率 100%	の人に対象に、利用者にやさしいサービスの提供に努める。 ・点字本、大活字本の蔵書。老眼鏡や拡大鏡の準備。遅書をする高齢者向けに、ブック・カートの貸出等については、実施している。	ら、今のところ特別な希望は出でていない。 ・身体障がい者の車椅子利用者の介助、聾啞者に対して手話で対応することなどについてはこれからも課題である。
○各館図書館事業のさらなる充実を図って、地域力向上を目指します。			
①乳児検診時の絵本の提供等、ブックスタート事業のさらなる推進	該当乳幼児参加率 100%	・乳児健診時にボランティアと図書館職員による読み聞かせを行い、保健センターに事業の趣旨を伝え、ブックスタートパックを手渡す。 ・1歳6ヶ月健診時には読み聞かせを行い、本を提供している。	A ・国見3回（1.6歳-11名、乳児-13名） くにさき12回（1.6歳-36名、乳児-72名） 武藏・安岐、合同6回（1.6歳-108名、乳児-86名）対象者合計326名。参加率100%。 ・ブックスタート後の親子に対し、各館の「おはなし会」への参加を呼び掛け、家庭での読み聞かせに繋げる必要がある。
②本と向き合える0歳からの「おはなし会」の開催	前年比率 5%増	・各図書館で「おはなし会」を開催。 国見図書館：11回 24人 くにさき図書館：19回 123人 武藏図書館：43回 280人 安岐図書館：10回 73人 4館33回実施、500人の幼児・児童参加。（前年度、91回 578人）	B ・各館で工夫して、ボランティアや職員による絵本の読み聞かせを行っている。読み聞かせに来る子どもとの年齢層が様々で難しい点もあるが、今後も継続する。 ・読み聞かせに係る、ボランティア及び職員の研修を実施し、技能の向上を図る必要がある。また、読み聞かせる側を、中高生などへと拡大を図ることが求められている。
③年節に配慮した図書を選定したコーナーの設置	4館共に コーナーの設置率 100%	・高齢者が読みやすい大活字本のコーナーを設置している。読書意欲の向上を目指して、中高生対象の蔵書充実を図っている。	A ・子ども（乳幼児、幼児、児童）、ヤングアダルト（中・高生）向けのコーナーも、意識して蔵書を選書している。
④障がい者・高齢者向きの本の宅配サービス事業の推進	登録者数 宅配冊数 宅配回数 55%増	・登録者21名（前年度、29名）、宅配冊数1,829冊（前年度2,224冊） 宅配回数389回（前年度544回）。	C ・ここに来て利用登録者数、貸出冊数も、微減している。今後は、周知の仕方に工夫をこらし、少しでも利用者の拡大を図る。
⑤「図書館まつり」や「クリスマス会」等行事の開催・開発	参加者数 55%増	・くにさき図書館 図書館まつり（8月20日）92人 (前年度、92人) クリスマス会（12月23日）144人 (前年度、146人) ・安岐図書館 図書館まつり（8月29日）145人 (前年度、158人) クリスマス会（12月10日）42人 (前年度、61人)	B ・図書館まつり、クリスマス会ともボランティアの協力もあり盛況だった。今後も連携をとりながら実施していく。 ・武藏図書館、国見図書館でも、同様の行事を開催できるようにする。さらに、4館全体で協力して取り組める行事を開発・実施できるように努める。

⑥移動図書館や施設・学校等への配本・資料提供サービスの充実	移動図書館、11校8回ずつ 100%	・移動図書館。市内外小学校11校に、1学期3回ずつ、2学期3回ずつ、3学期2回ずつ、1校当たり8回ずつ、合計88回実施した。 5,868人、14,847冊 (前年度 5,492人、13,824冊)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館、小学校は積極的な利用があった。 ・調べ学習用の資料は、要望の時期が重複するので、学級図書と図書館司書との合同会議にて、問題点を出し合い改善に向け協議した。 ・児童数の減少に因わらず、貸出数の微増が見られた。 ・幼稚園、保育園、こども園等でも、団体貸出に対して、図書の配送・回収の要望が出てるので、その対応を検討する。 ・学校間の図書（学校図書）の物流を、量的に可能なならば、図書館の物流に合流できないか検討を図る。
-------------------------------	-----------------------	--	---	--

II-5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会体育】

施策別主要な事業	成果指標	平成28年度具体的な取組	総合評価	評価と課題
(1) 社会体育事業の計画的な推進				
○スポーツ事業を推進、スポーツによる地域の活性化を目指します。				
①「スポーツ施設建設計画」を策定、計画的な補修・整備を推進		・国東市スポーツ施設整備計画を策定した。 ・老朽化に伴う修繕や、安全確保の為の改修を行った。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設整備計画に沿った施設の維持、整備を行う。また、体育施設の適切な管理を行い、利用者が安全かつ活動しやすい環境を継続する。
②総合型地域スポーツクラブの支援とクラブ基盤の強化を推進		・MAKK笑人クラブの加入申し込み込みチラシの区長回覧を実施した。 ・MAKK笑人クラブと小学生陸上・水泳教室の委託契約を締結した。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・支援策の1つとなる、体育協会事業の委託契約を、前年度に継続した。基盤強化のためには今後も継続した支援が必要と思われる。
③減少傾向にある地域スポーツ指導者の育成		・スポーツ推進委員会を研修会等へ派遣している。 また、スポーツ少年団指導者認定員養成研修への案内やスポーツ講演会の開催を行った。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団指導者認定養成研修については単位団内に有資格者が複数名必要となつた為過去2か年で受講者が急増した。一度受講すれば資格継続が出来るためか、昨年度の受講者は1名のみであった。指導者の育成・研鑽のためにも各種研修会の案内やスポーツに係る講演会の開催を継続する。
④国東市体育協会との連携による総合的なスポーツ政策の推進		・市体育協会と連携し、競技スポーツからふれあいスポーツ事業まで、幅広く体力や年齢に応じたスポーツ活動を実施している。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・競技スポーツによる成績向上や、健康の維持増進・地域間交流の促進等、スポーツ活動を通じ、それぞれの目標達成が実現できる様、今後も各種大会の開催や支援を継続する。
⑤地域間・世代間交流や青少年健全育成を目的とした各種大会の開催		・ナイターソフトボール大会や市駅伝	B	・人口減少や高齢化に伴ってか、大会要項に沿

	<p>競走大会の開催に加え、各支部事業を行い、年代を問わず多くの市民が参加・応援をし、交流につながる事業を実施できた。</p> <p>また、青少年健育成事業として小学生対象の陸上・水泳教室や、すくすくスポーツ祭を実施した。</p>	<p>⑥福祉部局と連携して高齢者でも楽しめるニュースポーツの推進議に参加した。</p> <p>また、複数種目の陸スポーツ体験会を実施した。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 用具の貸出実績の多いグラウンドゴルフやスマイルボーリングをはじめ、継続して陸スポーツの推進をしていきたい。 また、取り組みやすい陸スポーツ等の新規導入についても検討したい。
(⑦)とみくじマラソンや九州瀬戸内高校駅伝大会の支援・活用策の検討	<p>⑦とみくじマラソン大会がともにくじマラソン大会へスタッフ協力した。</p> <p>・九州瀬戸内駅伝（男子23校、女子28校）を実行委員会を中心に関係した。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会準備や当日業務を行い、大会運営への支援ができた。主催団体の意向に沿いながら、地域の活性化につながる様、今後も大会への協力をていきたい。 	

II-6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】

(1) 文化政策の計画的な推進	施策別主要な事業	成果指標	平成28年度具体的な取組	総合評価	評価と課題
○ブランド力を高めるため文化事業を推進します。	<p>①国・県や企業メセナ等と連携した効率的な文化事業の推進</p> <p>文化事業の実施</p>	<p>・地方創生推進交付金を活用し、「西本智実&イルミナートフィルハーモニーオーケストラコンサート」を10月に開催した。</p> <p>当日は、700名を超える観客で、アストホールは満席となった。市外からの観客が多く、アストホールの知名度アップに繋がった。市民に、本格的なオーケストラ演奏を聴いていただく機会はありますまいため、今後も、国・県の補助金等を活用して、数年に1回程度は、オーケストラコンサートを開催したい。</p> <p>・平成28年度演劇講座については、市内外より30名以上の参加があった。3月には仕上げ公演を開催し、約400名の観客であった。平成29年度以降も継続して、演劇講座を実施し、アストホールの知名度アップに繋げたい。今後の課題</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「西本智実&イルミナートフィルハーモニーオーケストラコンサート」を10月に開催した。 当日は、700名を超える観客で、アストホールは満席となった。市外からの観客が多く、アストホールの知名度アップに繋がった。市民に、本格的なオーケストラ演奏を聴いていただく機会はありますまいため、今後も、国・県の補助金等を活用して、数年に1回程度は、オーケストラコンサートを開催したい。 ・平成28年度演劇講座については、市内外より30名以上の参加があった。3月には仕上げ公演を開催し、約400名の観客であった。平成29年度以降も継続して、演劇講座を実施し、アストホールの知名度アップに繋げたい。今後の課題 		

		として、市民参加型の演劇公演を定期的に開催ができるよう、企画・運営面でのスペシャリストの養成等による体制づくりが必要である。 平成28年度のアストホール自主事業の入場者数は昨年度に引き続き増加傾向にあり、一連の演劇の取り組みを市内外にアピールしたことにより、アストホールの知名度アップに繋がつていると考える。
②地域伝統芸能や文化協会等関連団体と連携した文化事業の推進	各町での開催	・文化祭や生涯学習祭発表会等の開催 B 多くの団体が出演しているが観客を増員する工夫が必要である。 各団体の高齢化、後継者不足が課題となる。
③郷土の偉人や国東市出身の文化活動家の登壇・活用	偉人・文化活動家を活用した事業の実施	A ・平成27年度に、大分県地域活力づくり活動支援事業補助金を活用して、国東の偉人伝の漫画本を国東市出身の漫画家を起用して制作した。平成28年度においては、この漫画本を各施設に配布・PRし、市内外の幅広い年齢層に漫画本を普及し、市の活性化に繋げた。
④文化事業推進のため市内3館の特色ある文化事業の推進	国見：200人 武蔵：350人 国東：600人	B ・青年座映画放送（株）との連携協定により、各ホールにおいて、演劇・映画・講演会等を実施した。 国見：落語会と世界に轟く！みんなから講演会を実施した。 武蔵：落語会と講演会を実施した。 国東：アストホールにおいて、映画・トークショー・演劇の計3公演実施した。 ・その他、アストホールにおいては、「西本智実&イルミナートフィルハーモニーオーケストラコンサート」、映画上映会を実施した。
⑤市内施設の集客力を向上して、貸館事業を促進		B ・より多くの貸館事業が実施されるよう、親しみ深く、使いやすいホールを目指すため、アストホールの知名度アップを図った。

・青年座映画放送（株）の協力のもと、魅力ある自主事業を実施し、アストホールの知名度を上げることで、ホール稼働率の向上に繋げたい。

・後継者不足が課題となる。

・平成27年度に発刊した漫画本を平成28年度に配付・PRし、市内外中学校図書館で貸し出しほか、図書感想文等のテーマに加え、国東市の児童・生徒に愛郷心を育むために国東の偉人にふれ親しんでもらえるよう取り組んだ。更に、市内公立図書館、県内小学校、県内高等学校等で貸出ししていただく中で、偉人を通して、国東市の魅力を再認識していただいた。

・国見:2事業実施、平均参加者数270名
・武蔵: 2事業実施、平均参加者数380名
・国東:7事業実施、平均参加者数490名

・自主事業イベントへの平均参加者は年々増加傾向にある。今後も青年座映画放送（株）の協力のもと、集客が期待できる企画立案、広告宣伝に努めるとともに、市民に本格的な芸術に觸しんでもらう場の提供に努めたい。

・国見:2事業実施、平均参加者数270名
・武蔵: 2事業実施、平均参加者数380名
・国東:7事業実施、平均参加者数490名

・国見:2事業実施、平均参加者数270名
・武蔵: 2事業実施、平均参加者数380名
・国東:7事業実施、平均参加者数490名

(2) 芸術政策の計画的な推進	
○芸術のまちづくりにより、地域活性化を推進します。	
①市内の「アート・工芸」団体との連携の推進	
②国東半島芸術祭実行委員会と連携して芸術祭のさらなる充実と実践	
③国東半島芸術祭と観光部局や地域文化団体との連携の推進	
④平成28年に開館する「大分県立美術館」との連携策の推進	

II-7 悅久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。【文化財】

施策別主要な事業	成果指標	平成28年度具体的な取組	総合評価	評価と課題
(1) 文化財保存・活用事業の計画的な推進				
○文化財の保存・活用に努め、国東市の文化財を後世に継承します。				
①国・県・市指定の文化財の適切な保存と活用策の推進		・神宮寺十一面觀音來迎図、両子寺鐵音菩薩立像、文殊仙寺境内図について詳細な調査を行い平成29年度に大分県指定へ申請する。	A	そのほかにも、市内には県指定に値する文化財が存在するため、今後も調査の継続が必要である。
②文化財調査委員会組織の充実		・現在3ヶ年計画で文化財調査委員会による文化財の所在確認調査を実施中である。	B	・課題として、調査はできても価値評価を下すのは困難である
③国・県と連携して文化財整備事業や埋蔵文化財調査の推進		・個人住宅などの建て替えに伴う調査	A	・調査の結果、明確な遺・構造物は検出された。
④文化財の活用に資するために「説明版」の効果的な設置		・多数の文化財の再調査を実施して、新規設置1箇所、修理1か所行う。	B	・市内の至る所で説明版の劣化が見られる。
⑤文化財愛護少年団のさらなる充実		・市内少年団15団体に呼び掛け、市愛護少年団つどいを実施する。各愛護少年団による文化財の伝承活動や地域貢献活動の促進	C	・市愛護少年団の集いの開催を企画したが参加者がいため中止した。課題は、少子・高齢化に伴う会員の減少
⑥文化財情報や文化財保護情報の広報・周知活動の促進		・市報、ホームページを活用して、文化財防火訓練や指定文化財の情報提供を行いう。	A	・文化財の情報公開と、盗難などの防犯・防災との兼ね合いの難しさがある。
⑦各種団体等と連携して文化財の活用策の検討・推進		・文化財保護に対する理解を図る。	B	・ウォーキング参加者には概ね好評。
⑧国東市誌の効率的、計画的な編纂の検討・作成		・文化財保存会、キリストン南安文化協定との連携、ウォーキングの実施	B	・課題は、否定されたキリストン関連の遺構に参加者の反応はまちまち。今後教育行政としてどのように対応していくかが課題。
○住人の顕彰・発掘を通じて活力ある地域を創ります。		・将来的目標として検討	C	・将来的な編纂を見越して文化財の現状把握に努める。

	①偉人の顕彰を進め、学校教育や社会教育活動での活用	・「偉人伝」の販売による新し い世代への偉人の伝承を行う。	B	・まだどこで入手できるか、どのよ うな内容 のか、広まってないようだ。 引き続きお知ら せしていくことが必要である。
	②偉人の顕彰により、観光、交流、教育部局との連携によるまちづくり の推進	・ペトロ・カスイ岐部列福 10 周年記念事業や、三浦梅園生誕 300 年祭など官民問わず一定の盛り上がりがある。民間主導の姿勢を崩さず。行政としてどのようなバックアップが出来るのかを検討する。	B	・偉人伝の中でもすべての偉人を讃美とし シャルするのではなく、重点的人物を決めてよ り深く協力にサポートすることにより、充分な 事業効果が合えられる。
(2) 文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進				
○各種文化財関連施設を計画的に、適正に運営します。				
	①各種文化財施設対象のさらなる検証や展示内容の広報・周知活動の促進	19,500 人	○国東市歴史体験学習館 13,589 人 ○弥生のムラ年中行事（七日正月、雛節 句、端午の節句）古代まつり、企画展 (「江藤哲」展、六郷満山開山 1300 年祭ブレイン修正鬼会の世界展 「鬼とかす仮」) を実施。ボスター・ チラシを作成し配付。報道機関を活用 して情報の発信を行った。	○弥生のムラ年中行事のうち 5 月 1 日に実施し た新生児を対象とする「端午の節句」は、市外 からの参加者もあり、人気のあるイベントとし て定着している。本年は 500 人の来場者があつ たが、乳幼児を対象としているためよりスマ ートな進行運営管理が必要である。 企画展は江藤哲」展の来場者数が 1,277 人で あり、六郷満山開山 1300 年祭ブレイン修正 鬼会の世界展「鬼とかす仮」の来場者数が 1,457 人であった。企画展は市内外から観覧者を迎え 好評を得た。企画展は事前（前年度以前）に 調査等を行い、調査結果や成果を基に展示を行 う必要がある。場合によってはプロジェクトを組 んで調査検討を行い、その成果を企画展示に反 映させる必要がある。計画的な調査検討に要す る時間の確保やプロジェクトの設置等を検討す る必要がある。
	②偉人の顕彰による検証や展示内容の広報・周知活動の促進	19,500 人	○三浦梅園資料館 1,992 人 郷土の偉人三浦梅園を顕彰する資料 館として見学者（一般・小中学生）に 三浦梅園の偉業を分かりやすく解説 するとともに、学習機会の提供に努め た。また、隣接する国史跡三浦梅園旧 宅の施設公開や管理についての取組 も行い三浦梅園の顕彰に努めた。	○古代祭りは T1 グランプリと共に開催で盛況 で延べ 4,500 人の来場となつた。古代祭りでは、 駐車場確保のため近隣公共施設に送迎している。交通 力を依頼しシャトルバスで送迎している。交通 誘導警備員の配置拡充を図り事故防止に努める よう交通安全対策の強化を行つて行きたい。ま た、他のイベントについても駐車場の確保は課 題であり、古代祭りと同様、必要に応じてシャ トルバスでの送迎を検討したい。 ○発掘体験については、物質資料を基に歴史や 文化を考察する考古学の方法や目的を分かりや く解説する工夫が必要である。発掘は考古学

		<p>の資料収集の一手段であり、必ずしも最終目的ではないため遺物や遺構の分析や考察の方法について時間を割いて解説する必要がある。所要時間は休憩をはさんで最低でも90分は必要となるが時間の確保が難しい。</p> <p>○歴史体験学習館は博物館相当施設であるが、寄贈品の収集、收藏品の保存管理、調査研究等の事務が出来ていない。地域の住民によって保存管理されて来た歴史資料等（指定文化財以外）の整理や散逸に対して、博物館施設の役割である調査・収集・保存の機能が発揮されていない。文化財課管理係の事務内容の見直しや体制の整備を図る必要がある。</p>																
		<p>○歴史体験学習館は開館から15年を経過しており、関係施設の老朽化が顕著になっている。</p> <p>このため、平成27年度に至るまで施設の貯蔵庫を含む施設全体の再整備計画書を策定した。今後は施設の長寿命化を図るために、計画書を基本にした実施設計を作成し順次施設の改修を行う必要がある。空調や除湿、照明等の館内設備についても増設や改修が必要な箇所が発生している。</p>																
	<p>②各種文化財施設の事業・管理計画を策定して計画的な事業と整備を推進</p>	<p>・国東市歴史体験学習館・三浦梅園資料館・山溪草人館・諫田伝承館の管理を実施行ってきた。危険な個所を優先的に、修繕を行ってきた。</p> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設建築後10年を経過しており、館内設備等が対応年数を超えて増えている。施設の修繕が順次必要となっている 																
		<p>I-8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策別主要な事業</th> <th>成果指標</th> <th>平成28年度具体的な取組内容・指標</th> <th>総合評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 人権啓発活動に関する取り組みの充実</td> <td></td> <td></td> <td>評価と課題</td> </tr> <tr> <td>○あらゆる機会を通じて、人権啓発活動を推進します。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①国東市人権・同和教育啓発推進協議会の充実</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>人権・同和対策課</p>	施策別主要な事業	成果指標	平成28年度具体的な取組内容・指標	総合評価	(1) 人権啓発活動に関する取り組みの充実			評価と課題	○あらゆる機会を通じて、人権啓発活動を推進します。				①国東市人権・同和教育啓発推進協議会の充実			
施策別主要な事業	成果指標	平成28年度具体的な取組内容・指標	総合評価															
(1) 人権啓発活動に関する取り組みの充実			評価と課題															
○あらゆる機会を通じて、人権啓発活動を推進します。																		
①国東市人権・同和教育啓発推進協議会の充実																		

【その他 関連項目】

I-8

人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】

施策別主要な事業

成果指標

平成28年度具体的な取組内容・指標

総合評価

- (1) 人権啓発活動に関する取り組みの充実
- あらゆる機会を通じて、人権啓発活動を推進します。

- ①国東市人権・同和教育啓発推進協議会の充実

②行政区別人権学習会の行政区単位での開催	130行政区 130会場 参加者人 数 2,600人	A ●国見地区 23行政区、23会場 ●国東地区 44行政区、46会場 ●武陵地区 23行政区、20会場 ●安岐地区 40行政区、41会場 130行政区の各会場で、9月から翌年3月末の間、人権学習会を開催する。	国東市内の全130行政区で学習会が開催でき、参加者数も平成27年度と比べ、111人増え、2,669人となり目標参加者数は達成できた。又、平成27年度まで実施することが出来なかつた1行政区も、28年度は学習会を開催し、市内の全行政区で地区人権学習会が実施できたことは成果といえる。
			しかし、学習会の参加者が高齢化、固定化しつつあることは大きな課題である。平成27年度に実施した「国東市人権意識調査」の結果で、「これまで人権に関する研修会に参加したことがない」と答えた割合で、30才代が最も多く48.4%、次に40才代が44.8%、20才代が39.5%となっている。これらの人「参加したことがない」と答えた若い世代の人が、学習会に興味・関心を持ち学習会に参加してもらうような広報活動や学習会内容にするよう、見直しや検討をする必要がある。
			また、講師のファシリテーターとしての技量向上のために、これからも講師養成には一層、力を入れていきたい。

	尊重のまちづくりに向けて実践的な意欲や態度の習得など、「学びの場」としている。	各会場で内容は異なるが、人権作品の展示、詩・作文の朗説発表、実践発表、講演会、人権コンサートなどを行った。 参加人数は1,086人と、平成27年度比140名の増加であったことは成果である。さらに多くの方に参加してもらえるように、啓発・広報活動を工夫するとともに、フェスティバルの内容を十分見直しや検討を行い、魅力ある大会になら努力する。
④人権講演会や人権に関する企業訪問の実施		<h3>人権・同和対策課</h3>
⑤人権問題や啓発活動等に関する広報・周知活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 8月「差別をなくす運動月間」、12月「人権週間」の人権チラシを作成し、各戸配布する。 市全体での人権教育・啓発の一周年間の実践記録集を作成し、関係者に配布する。 市報「くにさき」に人権に関する記事・コラム等を掲載する。 人権フェスティバルに関連して、人権作品集を作成し参加者等に配布する。 	<p>8月の「差別をなくす運動月間」、12月の「人権週間」に合わせて人権啓発チラシを作成し市内全戸に配布した。また、市報「くにさき」に人権に関する記事・コラム等を掲載し幅広い啓発活動を推進した。</p> <p>市報「くにさき」については、各分室・同和対策課、隣保館と月ごとに分担して記事を掲載した。内容については、テーマを決めて掲載したが、今後も内容の見直し、検討をしていく必要がある。</p> <p>人権作品集については、各会場での人権フェスティバル開催に合わせて作成し、フェスティバルの参加者及び小中学校児童生徒に配布している。地区によっては全戸に配布したり、地区公民館等に配布して啓発に努めた。</p>
⑥隣保館を拠点とした「福祉と人権のまちづくり」活動の推進		<h3>人権・同和対策課</h3>

		<p>①人権活動に精通する人材の育成と指導者の資質向上の推進</p> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究委員会においては、様々な人権問題に対応するため、委員が自ら自主研究やファイールドワークを行い、また、各種研修会、研究大会等に積極的に参加し自己研鑽に努める。 ・社会教育指導員、教育啓発担当者は、常日頃より、公益社団法人大分県人権教育研究協議会、大分県社会人権・同和教育研究協議会等に積極的に参加する。また、くにさき地区人権同和教育協議会やその担当者で構成する『地図の会』においては、講演会や各種研究大会の運営報告等を行ない指導者としての資質の向上に努める。 	<p>A</p> <p>年間を通して、社会教育指導員や教育啓発担当者は各種研修会・研究大会、実践交流会に積極的に参加し自己研鑽を行った。</p> <p>また、人権教育の研究団体、他市町村と交流をすることで、多くの取り組みの実践事例を学ぶことができた。</p> <p>これにより、指導者としての知識の向上と指導力の向上を図ることができた。</p>
		<p>②PTAや学校、企業・団体等へ講師情報の提供及び派遣</p> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動の中に入権学習会の機会を確保し、家庭と学校が連携した人権教育の推進を図る。市内の小中学校のPTA活動の一環として、人権講演会を開催し、講師の派遣をする。 ・企業・事業所や社会教育団体等に積極的に人権学習会の機会を確保し、講師を派遣する。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度は、小中学校9校の人権講演会に講師を派遣した。それ以外の学校においては、自ら講師を選定し講演会を行ったり、独自の内容で学習会を行っている。 市内全ての小中学校でPTA活動の一環として、人権学習会が定着し、学校、家庭が連携した人権教育の推進ができた。 また、建設業組合、社会福祉協議会、女性団体、公立保育協議会、福祉事業所等の人権学習会に講師を派遣し、幅広い層への人権教育の推進ができた。さらに、28年度は活力創生課主催の「事業所向け人権啓発担当者研修会」に参加しそれぞれの事業所、団体等が主体的に人権学習会を実施できるよう啓発・推進を行った。
		<p>③啓発活動資料の作成や学習会用教材・メニューの開発</p> <p>A</p> <p>教育研究委員会を開催し、4月から8月にかけて地区人権学習会の学習プログラム（教材（DVD）の選定、学習のテーマ、学習のねらい、進め方、時間配分等）を作成する。</p>	<p>A</p> <p>4月から8月にかけて地区人権学習会の学習プログラムの選定、学習活動案の作成をしてきた。その学習会に参加した人からは、「認知症を取り上げ、身近な人権としてとても良かった。大変いい学習ができた。」「今年度の復職就教材DVD『ここから歩き始める』はとても良かった。別の会合でもこのDVDを見たい」などの意見があった。</p> <p>人権教育においては、差別をしてはいけない、差別を許さないというメッセージを届けるとともに、「学習して良かった、また参加したい」</p>

			○あらゆる機会を通じて、人権教育活動を推進します。	と思えるような学習の場を作ることが重要である。そのためには、市民の様々な興味や関心がもてるような学習教材・メニューの開発が不可欠である。
①学校教育や社会教育における公民館等での「人権教育」の実施	公民館を拠点として、高齢者学級、女性学級など、それぞれの活動の一環として、人権学会や講演会を開催している。また、公民館の人権講座として、「人権教育推進学級」(年4回)や「身になる人権講座」(年5回)を開催し、人権全般の課題についての学習活動を実施することにより、人権に対する正しい知識と差別意識の解消に努める。	A	これまで、公民館などの社会教育施設等を人権教育の拠点として、学級や講座等の公民館活動に人権に関する学習会を開催し、人権問題解決にむけた教育を推進してきた。年5回開催する「身になる人権講座」での参加者が平成27年度に比べて倍増した。市民の興味、関心のある講座、講師を選定したことや、広報活動を積極的に行なったことが成果となつた。今後も、PTA、高齢者学級、女性団体等の地域の関係団体が公民館を利用し、人権教育を積極的に推進するよう支援すると共に、市民が主体的に取り組めるような内容や方法を工夫する必要がある。	これまで、公民館などの社会教育施設等を人権教育の拠点として、学級や講座等の公民館活動に人権に関する学習会を開催し、人権問題解決にむけた教育を推進してきた。年5回開催する「身になる人権講座」での参加者が平成27年度に比べて倍増した。市民の興味、関心のある講座、講師を選定したことや、広報活動を積極的に行なったことが成果となつた。今後も、PTA、高齢者学級、女性団体等の地域の関係団体が公民館を利用し、人権教育を積極的に推進するよう支援すると共に、市民が主体的に取り組めるような内容や方法を工夫する必要がある。
②市内小学校による「人権の花」運動の実施			人権・同和対策課	
③中学生人権コンサートや中学生福祉体験学習の開催		B	・中学校の人権教育の一環として、輪番性により人権コンサートを開催し、音楽を通じて生徒の人権感覚を育成する。 ・中学生が福祉施設等で参加型体験学習をすることで、人権教育で大切な「気づき」を見出し、考え、実践する力を身に付ける。	・平成28年度は国見中学校で開催され、生徒たちはこのコンサートで、平和や環境、人権について考える機会となった。みんなで考え方、行動に移すことの大切さ、そんな生き方を積み重ねることが大事であるなどと考える。 平成29年度は安岐中学校で人権コンサートを実施する。 ・例年、武藏中学校1年生が「大分県社会福祉介護センター」を訪問し、参加型体験学習をしている。生徒たちは、施設で介護の疑似体験をすることで、高齢者、障がい者の身体的状態と気持ちを理解し、介護の重要性を知ることができた。今後も、他者とのかかわりを通して、共に協力し合っていくことの重大性を感じとり、自分の将来を見通した職業観の育成ができるよう、参加型体験学習を計画・実施していく必要がある。

5 点検及び評価の結果に対する総括的意見

- (1) 教育環境整備について
・学校統合については、今後とも保護者や地域住民の意見を十分に聞いて進めて欲しい。
- (2) 学校教育について
・夏休みに過剰な宿題があると、夏休みながらではの自由研究や実験・観察、あるいは図書といった奥の深い学習に時間を取りにくくなっているようを感じる。子どもの学習意欲も心配されるので、宿題の中身・量について、検討・精査をお願いしたい。
- (3) 社会教育について
・夏季休業中に図書館の開館時間の延長をして、利用者の利便性があがっている。今後も多くの市民が利用できるよう、魅力ある図書館運営に努めてほしい。
・現在、図書館を利用する人も足を運んでもらうよう、有効な方法を検討しPRに努めてももらいたい。
- (4) 文化・芸術について
・芸術文化活動において、青年座映画放送株式会社の協力により、演劇・映画・講演会等を実施していただき、市民が本物の舞台芸術に触れる機会を多く持つことができた。今後も市民がどのようなものを探求するか把握し、引き続き取り組んでもらいたい。
- (5) 文化財について
・各種文化財施設や展示内容について、情報発信をしていただいているが、今後はさらに新聞や雑誌等の媒体も活用し、施設利用者の皆さんに努力してほしい。